

3 月 2 0 日 (第 5 号)

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年3月20日（第5号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会委員長説明・質疑・討論・採決）	……………	4
第1号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件	
第2号議案	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
第3号議案	豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件	
第4号議案	豊能町附属機関に関する条例改正の件	
第5号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件	
第6号議案	豊能町火災予防条例改正の件	
第7号議案	豊能町社会教育委員条例改正の件	
第8号議案	豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件	
第9号議案	豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件	
第10号議案	平成25年度豊能町一般会計補正予算の件	
第11号議案	平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第12号議案	平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第13号議案	平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第14号議案	平成26年度豊能町一般会計予算の件	

第 1 5 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
第 1 6 号議案	平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
第 1 7 号議案	平成 2 6 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
第 1 8 号議案	平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
第 1 9 号議案	平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
第 2 0 号議案	平成 2 6 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
第 2 1 号議案	平成 2 6 年度豊能町水道事業会計予算の件
第 2 2 号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件

(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第 6 号議会議案	第 1 4 号議案平成 2 6 年度豊能町一般会計 予算の件に対する付帯決議……………	3 4
第 4 号議会議案	豊能町議会会議規則改正の件……………	3 7
第 5 号議会議案	豊能町議会基本条例改正の件……………	3 8
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………		3 9
閉 会 の 宣 告 ……………		4 0

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録（第5号）

年 月 日 平成26年3月20日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 今中 泰行
消 防 長 西本 好美	会 計 管 理 者 川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 高橋 欣也	

議事日程

平成26年3月20日(木) 午後1時00分開議

- 日程第 1 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
- 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
- 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
- 第 10 号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 12 号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 13 号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 14 号議案 平成26年度豊能町一般会計予算の件
- 第 15 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 16 号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 17 号議案 平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件

第 19 号議案 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計予算
の件

第 20 号議案 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会
計予算の件

第 21 号議案 平成 26 年度豊能町水道事業会計予算の件

第 22 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正
の件

日程第 2 第 4 号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件

日程第 3 第 5 号議会議案 豊能町議会基本条例改正の件

日程第 4 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程第 1 第 6 号議会議案 第 14 号議案平成 26 年度豊能町一般会
計予算の件に対する付帯決議

開議 午後1時00分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1、第1号議案から第22号議案
までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員
会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、岩城重義委員
長。

○総務建設水道常任委員会委員長（岩城重義
君）

7番・岩城です。

これより平成26年度第1回定例会総務
建設水道常任委員会の報告を行います。

平成26年3月6日、午前9時30分よ
り開会をいたしました。出席者は7名、川
上副委員長、永谷委員、小寺委員、竹谷委
員、福岡委員、高尾委員、そして私、岩城
でございます。委員外出席は橋本副議長に
参加いただきました。

それでは第1号議案より報告をさせてい
ただきます。

第1号議案、公益的法人等への職員の派
遣等に関する条例制定の件。

議案提案説明の後、質疑に入りまして、
質疑といたしましては、職員の派遣の期間
はどれぐらいなのかとの質疑に対しまして、
基本的には3年となっておりますとの答弁で
ございました。

また、相手方及びどのような効果を想定
しているのかとの質疑に対しまして、社会
福祉協議会等を想定しており、まちの施策
のより一層の推進を図ることを考えていま

すとの答弁でございました。

また、派遣のときの人選はどのようにす
るのかとの質疑に対しまして、人選基準に
ついては町で役職及び経歴を考慮し、必要
な人材を決定しますとの答弁でございま
した。

また、派遣先の相手方に拒否権はあるの
かとの質疑に対しまして、相手の団体と必
要性を十分調整した上で派遣を行うので、
拒否されることはないと考えていますとの
答弁でございました。

さらに、任命権者が二つに分かれている
が、その実務上、その必要があるのかとの
質疑に対しまして、条例中の第8条の「町
長を除く」は教育委員会等が任命権者とな
り、条例第2条は町長となります。実際派
遣する場合は、町長部局から派遣すること
になると思われませんが、条例上、あらゆる
場合を想定していますので、こういう形に
なりましたとの答弁でございました。

さらに、人員が足りない中で、本当に人
員の派遣が必要なのかとの質疑に対しまし
て、人的な余裕はありませんが、社会福祉
施策推進のために必要があれば派遣するも
のですとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なし。採決は挙手多
数で可決となりました。

次に、第2号議案、消費税及び地方消費
税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関
する条例制定の件でございます。

提案説明の後、質疑に入りまして、消費
税の改定に伴うものであるが、自治体が一
般会計に係る業務として行う事業について
は、課税標準に対する消費税額と、控除す
ることができる消費税額を同額とみなすこ
ととされており、結果的に納税額は生じな
いと聞いているがどうなのかとの質疑に対
しまして、確かに法には記載されています
が、施設の維持管理費には増税分が上乗せ

されるため、これを歳入に反映させなければ、結果として増税分について値下げをすることになり、税の公平性の問題から、課税対象となる料金については原則として消費税相当分を改定することとしたものですとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なし。採決は举手全員で可決となりました。

次に、第4号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件に入り、提案説明の後、質疑に入りまして、いじめに関する調査委員会の委員にはどういう専門職の方がなるのかとの質疑に対しまして、法律、医療、心理、福祉または教育に関する専門的な知識・経験を有する方を考えていますとの答弁でございました。

次に、学校の先生の普通業務に対する圧力にならないかとの質疑に対しまして、児童・生徒のための第三者の意見ですので、問題はないと考えていますとの答弁でございました。

さらに、これまでにこの委員会に該当するような事例はあったのかとの質疑に対しまして、この委員会に該当するような事例は本町ではありませんでしたとの答弁でございました。

質疑を打ち切り、討論なし。採決は举手全員で可決となりました。

次に、第8号議案、豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件に移り、提案説明の後、繰延収益とは何ですかとの質疑に対しまして、新企業会計への移行に伴い新設された科目であり、償却資産取得のために交付された工事負担金や補助金等は、資本金的収入として過剰金の資本金的過剰金に計上していましたが、しかし今後は負債の繰延収益の長期前受金として計上されることになりました。そこで、これらを財源とする固定資産の減価償却を行おうとする際に、

減価償却見合い分を長期前受金として収益計上することになりますとの答弁でございました。

さらに、工事負担金や補助金及び受動財産評価額は負債に回り、整合性のある企業会計となるのかとの質疑に対して、御意見のとおりでありますとの答弁でございました。

討論はなし。採決は举手全員で可決されました。

次に、第9号議案、豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件について。

提案説明の後、資本金を減らすことが減資と呼ばれるのかとの質疑に対しまして、法改正により企業会計の健全化のために行うものであり、減資を行う理由としては、今後、人口減も考えられるため、自己資本維持の仕組みとして、議会の議決があれば経常判断により自己資本金の減資が可能になり、累積欠損は解消されますとの答弁でございました。

討論はなし。採決は举手全員で可決されました。

次に、第10号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）の提案説明を受けて、その後、質疑に入りまして、退職手当の内訳はどの質疑に対しまして、勸奨退職者3名分ですとの答弁でございました。

塵芥処理費の差金が多いのはなぜかとの質疑に対しまして、軽トラックを購入しましたが、下取り価格が高かったため多くなっていますとの答弁でございました。

さらに、住基ネットの費用は何かとの質疑に対しまして、住基ネットワークのサーバの機器費用ですとの答弁でございました。

討論はなし。採決は举手全員で可決されました。

次に、第13号議案、平成25年度豊能

町下水道事業特別会計補正予算の件に移り、提案説明の後、質疑なし。討論なし。採決は挙手全員で可決となりました。

次に、第22号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件に移り、提案説明の後、質疑に入りまして、財政問題に困ると給与減しか考えられていないように思われるが、他の事業で削減できないのかとの質疑に対しまして、今後、他の事業の削減も考えていますので、住民の皆様に無理をお願いすることもあり、まず職員の給与を削減して姿勢を示すことが必要であると考えていますとの答弁でございました。

さらに、人件費の圧縮を目指しているのに、なぜ最初の計画どおり5%削減を、平成26年度まで実施しないのかとの質疑に対しまして、年間効果額は単年度では減っていますが、当初の計画は5年間でありましたが、今回の改正で合計7年間に延びたこととなりますので、職員に対して厳しい処置をとったこととなりますとの答弁でございました。

さらに、前回の財政再建プランの総括を行ってから次の計画を立てるのが当然だと考えるが、総括は行ったのかとの質疑に対しまして、4年分の総括は終わっていると認識をしています。必要な部分については次の計画に引き継いでいきますとの答弁でございました。

質疑を打ち切り、討論に入り、平成22年度に始めた財政再建プランを全うせずに前倒しして給与改正を行うのは、町としての継続性に欠けているので反対しますとの討論があり、採決は挙手多数によって可決されました。

閉会は、午前11時48分でございました。

以上で、総務建設水道常任委員会の報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、福祉教育消防常任委員会、永並啓委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（永並 啓君）

永並啓です。

平成26年第1回定例会、福祉教育消防常任委員会を、平成26年3月7日、午前9時30分から開会いたしました。出席委員は7名全員であります。そして、付託された案件について審査をいたしました。

まず、第3号議案、豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件におきまして、質疑といたしまして、第2条の消防長の資格の中で、行政職の部長経験者というものが入っている理由についてという質疑に対し、行政事務ですから、消防事務には全く携わってはおられないが、行政全般の事務に携わり、また、それぞれの部の部長を経験されているということで、組織をまとめる力を十分にお持ちであるということから、消防長としても任命ができるという判断から、そうさせていただいたということです。

続いての質疑といたしまして、第2条、第3条で、次のとおりとするとなっておりますが、これは1号、2号、3号というものはアンド条件なのかオア条件なのかという質疑に対し、いずれかの資格があれば、消防長もしくは消防署長の資格を有するという答弁でありました。ということで、オア条件ということであります。

質疑を終了し、討論はなしで、挙手全員で可決されました。

続きまして、第5号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件につきまして、質疑といたしまして、赤字の解消はしないといけないが、毎年見直しをした場合、今後上げていく予定なのかという質疑に対し、答

弁といたしまして、国民健康保険に限らず、どこの医療保険も同じ考えだと思いますが、被保険者の方々が医療にかかられる分で毎年見直しをしながら来年度の医療費の推計をし、もし負担を求める額が足りないということになると、再度値上げということもありますし、またその結果、足りるということであれば据え置きということもあるという答弁でありました。

そしてこの税条例の改正後の税収入はどれくらいあるのかという質疑に対しまして、改正後の税収については、全体で7億4,453万円を見込んでいるという答弁でありました。

また、そのほかの質疑といたしまして、大阪府では豊能町は安いほうというふうに聞いているがという質疑に対し、大阪府内での医療分の所得割だけでいくと、下から2番目ということですが、高いところでいうと能勢町とか、あと大阪市、大きな市は大体7%台ということになっています。これを保険料に直すと、いろいろなケースがありますが、年間で10万円ぐらいの差がありますので、大阪府内ではまだまだ豊能町の現保険税率については低いという認識をしているという答弁でありました。

そして、医療費を抑制するための対策はという質疑に対し、答弁といたしまして、医療費の削減は困難ですが、抑制には今後努める必要があると。従前から抑制の効果のある医療費の通知を年6回送っており、また、ジェネリック医薬品についても、薬剤師会との調整をしながら進めていきたいと。今後は予防策として再受診の勧奨や受診率、さまざまな検診の受診率の向上、自分の健康は自分で守り、健康な状態で長生きするという意識を植えつけ、そういう取り組みを強化していくという答弁でありました。

あと、平成29年度から保険者が市町村より大阪府に移行することになるとのことですが、そうすると府全体で税額を決めるということになりますが、その見通しは現在どういうふうには持っておられますかという質疑に対し、平成20年度に後期高齢者の制度が始まりまして、そのときは、豊能町はそのときも低かったんですが、移行に際し、移行した途端に上がってしまったと。そういうことを考えると下がるというイメージはなく、どちらかというと上がる方向になるのではないかとという答弁でありました。

あと、そのほかの質疑といたしまして、この引き上げの幅ですが、2段階とか複数年度とかいろいろな検討がされた結果、出されたのかという質疑に対し、一般会計からの繰入であるとか、赤字を当分の間持ち越すなど、いろいろ検討はしました。総合的に判断し、原則どおり税に負担してもらうということが妥当と判断したという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

続きまして、第6号議案、豊能町火災予防条例改正の件につきまして、質疑としまして、火災報知器等々のことも書かれているが、現在、豊能町の中での設置率はどれくらいかという質疑に対し、昨年6月1日を基準として普及率を調査したところ、その結果、豊能町内では70.1%という設置率が出ているということでありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

続きまして、第7号議案、豊能町社会教育委員条例改正の件につきまして、第2条のところの委員のメンバーに、具体的にどのような方をイメージしておられるのかという質疑に対し、学校教育の関係者は現役の教員もしくは退職された教員を想定しています。社会教育の関係者は社会教育の活

動を行っている方、公民館活動、地域で社会教育活動を行っている方を想定しています。家庭教育の向上に資する活動を行う者は、家庭教育を実践され活動されている方、例えば食育の教育、PTA活動等の方を想定しているという答弁でありました。

そのほかの質疑といたしまして、定数15人以内と書かれているが、保護者やPTAの入る枠はどれくらいを想定しているのかという質疑に対し、学識経験者は外部から呼んできますし、教職員の方も職務がありますので、現在でも1名から2名というのが現状です。それに比較し、家庭教育、社会教育の関係者は地域におられる方ですので、ウエートが非常に高くなると考えています。ほぼ、15名のうち7割程度を占める比率になるのではと想定しています。

そして、こういった委員会の設置を見たときに、健全者ということが前提になっているような感じがする。障害者の方もこういうふうな活動にどのように加われるのかということを検討していく必要があると思うがという質疑に対し、障害のある方の社会教育という観点はどういう形で入れていけばいいのか。実際に今の社会教育団体等の活動で、障害のある方に対する対応がどうなっているのかといったようなことを調べさせていただきながら、この社会教育委員の方々に、どういう人がいいのかというものを含めて考えていきたいという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

続きまして、第10号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）の審査に入りました。

質疑といたしまして、東能勢小学校の体育館の修繕の繰越明許費のところでの内容とはということで、天井の屋根を工事するに当たり、結露の工事もするようにしていま

す。内容としては、屋根の内側から断熱材を張る工事をあわせてしますので、結露は解決できるものと思っていますという答弁でありました。

そのほかの質疑といたしまして、学校管理費の業務委託料のマイナス600万円という内容について、どういうことかということですが、答弁といたしまして、東ときわ台小学校の改修をする委託料を予算化したところ、内容は外壁の工事、内装の工事、雨漏りしているところの工事などの工事費を組んでいました。その経費が約1億円近くかかるということで、次年度に見直しをして改めて平成26年度に新しい予算を提案するために、不用になった額ということでありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第11号議案、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件につきまして、質疑・討論なし。挙手全員で可決されました。

第12号議案、平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件につきましても、質疑・討論なし。挙手全員で可決されました。

以上で、福祉教育消防常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、予算特別委員会、井川佳子委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

5番・井川佳子、平成26年度第1回定例会予算特別委員会について報告させていただきます。

当委員会は、平成26年3月11日火曜日、午前9時30分に開会されました。議題は、平成26年度第1回定例会付託案件についてでございます。出席者は、福岡副委員長、野村委員、永谷委員、岩城委員、永並委員、西岡委員、私の7名と、委員外

出席といたしまして、竹谷議長と橋本副議長でございます。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の件につきまして、その主な質疑内容について報告させていただきます。

歳出、総務費、公用車買替事業につきまして、ラッピングにかかるのは、台数という質疑に対して、車は1台です。ラッピングの費用は89万円です。車は、とよのんを積み込んで、なおかつ3名の乗車ができるワンボックスを予定していますという答弁がありました。

1台ラッピングするより、磁石のステッカーをつくって全部の公用車に貼ったほうが、よりPRできると思うが、いかがかという質疑に対しまして、ステッカーについても検討はいたしましたが、公用車の買い換えがあったので、とよのんが積めて一緒に移動できる車のほうが便利だということで、買い換えるのであれば、1台、とよのんをPRするためのラッピングカーにしようとしたものだという答弁がありました。

定住化促進事業、一緒に住マイル助成ということで、1件当たり30万円ですが、ここの300万円を導くためにどういった調査をしたのかという質疑に対しまして、町内外の不動産業者等に聞き取り調査をし、その中で、豊能町で買われるのは地縁・血縁のある方ですと言われましたので、親のもとへ帰ってきてくださいと、豊能町にお住まいの親御さんに、お孫さんやお子さんにこんな補助があるのよと言ってもらおうと制度設計したものですということでした。

豊能町を選ぶ方は、知り合いがいる、親がいるというのが現状です。豊能町に縁もゆかりもない人に、とよのんとかを使って豊能町を知ってもらって、教育という根本的なものをPRして豊能町に住んでもらおうというお考えはないのかという質疑と、

NHKが吉川の取材をしたら、3人ほど保育所に来た。若い人がマスコミを通じて来てくれている。現実問題、この人たちは住マイル助成の恩恵は受けない。親がいたら受けれる。コンセプトは別として、これとは違う、例えば子どもを連れてきたら100万円ずつとかいう助成は考えなかったのかという質疑に対しまして、メディアの利用ですが、関西テレビが1日30秒、1週間続けてする番組があり、とよのんの出演をお願いしているところです。NHKのテレビを見て家を建てられている方がおられるのも知っているので、いいところを、メディアを使って発信することが、やはり町にとって定住化には一番いいことだと考えていますという答弁がありました。

とよのんPR活動事業について、特産とする、例えば納豆、シイタケ、真菜、ゴボウとかを、とよのんのキャラクターを使ってどのようにアピールしていくのかという質疑に対しまして、とよのんと一緒に、商工会等も声をかけて、町外でのイベントにいろいろな物販を一緒にさせてもらっていますという答弁がありました。

以前、梅田で、はっぴを着て、とよのんと一緒に豊能町のPRをしたらどうかということをご提案したが、これはどうかということに対しまして、梅田の駅のビッグマンの前で3月15日にする予定で参加することになっていますという答弁がありました。

つくった限りはPRに貢献してほしいと思うが、例えばいろいろな電車に乗せているいろなところを歩かせてみてはどうかという提案がありまして、これに対し、能勢電鉄やバスに乗るといった話もさせてもらっています。実現はまだしていませんが、そういうようなことをするつもりはありますという答弁がありました。

ふるさと寄附促進事業について、特産品

は何を使って、どのぐらいの価格のものかという質疑に対しまして、1万円以上3万円未満の方には3,000円相当、3万円以上の方には6,000円相当のお礼をしていますという答弁がありました。

その商品に、とよのんのラッピングを使用しているのかという質疑に対しまして、商品を発送していただいているのは町内の業者さんですので、そのようなラッピングを使っていただけるように相談したいと思っております。それから、お礼については、とよのんの絵の入ったものをお礼状として出していますとの答弁がありました。

続きまして、戸知山調整池浚渫事業について。契約書から考えると、業者にさせるべきものではないか。町の予算を使って事業を行うのはいかがなものかという質疑に対しまして、誓約書については、行為地内の沈砂池ということで、今回予算計上したのは行為地外にある町が管理している調整池の浚渫をするものですという説明がありました。

町がするということになっているわけではないのかという質疑に対しまして、実際、開発があったために土の量がふえた。開発が原因で土が入ったということも、これは事実だと思いますので、業者の方にも費用の負担なり、何らかの協力は求めていきたいという答弁がありました。

吉川支所及び周辺整備事業ですが、具体的な内容はこの質疑に対して、雨漏りの屋上防水工事と、ふぐあいのある冷暖房機器と、1階天井の照明器具の更新の3点がメインです。また、周辺整備の中身は旧吉川幼稚園の解体と、その跡地の駐車場の整備を合わせて予算計上していますという答弁がありました。

豊能町役場本庁舎ほか耐震診断事業ですが、箱物の使い道を検討した上でのことか

という質疑がありまして、施設のあり方検討プロジェクトチームで、今後所有している施設をどう使っていくのかについて、ある程度検討はしています。今後考える上で耐震性が重要になってくるので、今回、計上したものですという説明がなされました。

地域公共交通基本構想推進事業について、バリアフリーとか障害者の交通網とかは豊能町独自で何か考えていくのか。ここの中で含めて考えていくのか。すみ分けはどうしているのかという質疑に対しまして、今回の基本構想においては、電車・バス等の地域の公共交通を取り巻く中で、どうしていくかを考えており、当然、ときわ台駅のバリアフリー化はできていないという現状があるので、その辺のバリアフリーを進めていくということでした。

光風台の駅については、駅の上までのバリアフリー化は進んでいるので、バスの低床化等の実行により、交通網としてのバリアフリー化は果たしていくというのが今回の基本構想の考え方ですという答弁がなされました。

豊能町ホームページ更新事業ですが、期待はしているが、見ばえはよくても中身が乏しいと誰も見に来ない。運営方法をどのように考えているのかという質疑に対し、特に特別警報とか発令した場合には、住民に徹底して周知していくことが必要になってきます。ホームページ、携帯電話に対するメールでの発信といったものは今後必要性が増してくると思っているので、ホームページのリニューアルにあわせて、職員にもっと活用するように意識を高めていきたいと考えていますとの答弁がなされました。

住民情報システム更新事業について、削減率5%、312万5,000円だとされているが、5%削減ありきでされたのか、本当にクラウドシステム導入すると一律全て

5%削減になっているのかという質疑に対しまして、財政健全化推進プランにおきましては、関連する予算については5%削減するという目的でしたもので、これが算出根拠ということですのでという答弁がなされました。

クラウドと共同化についての質疑についてですが、それに対しまして、クラウド化については住基系のシステムを導入することを前提に予算を計上しています。クラウドの共同化というのは、ほかの団体と一緒にシステムを構築していくということと理解しています。ただ、ほかの団体の意向もあり、なかなか共同で取り組める自治体が周辺にも近隣にもないということで、今回は単独導入でクラウドを進めていっているところですのでという答弁がなされました。

航空写真撮影事業ですが、歩いていくとか、新築・増築は当然許可を受けるとかあるので、航空写真がどう結びつくのかという質疑に対しまして、新興住宅地の家屋については、税務通知の登記があると法務省より回ってくるので、届け出である分については把握できますが、家屋に認定すべき倉庫ですとか、登記をされないところもあり、航空写真で3年に1度対比することによって明らかに新しいものが建っていると、圃場整備等あれば土地の形状もわかりまして、課税しようとするのに有益となっていますという説明がありました。

人権啓発推進事業について、障害者の条件が批准されて大事な時期だが、その辺の啓発活動を考えてもらえないのかという質疑に対しまして、障害者福祉のところですが、障害者週間に使うのぼりを、今回、上げています。啓発ですが、人権まちづくり協会で啓発活動をやっていますが、できましたらイベントにあわせてそういったものも取り組んでいきたいと考えていますとい

う答弁がなされました。

次は民生費でございます。

公用車「おでかけくん」買替事業ですが、当初、同じ年度2台買ったと思うが、2台のうちの1台が故障が頻発するので買いかえるのかという質疑に対しまして、平成15年度に2台購入いたしまして、1号車が約15万2,000キロ、2号車が14万4,000キロということで、特に1号車の故障が頻繁に起こっておりますので、1号車について買いかえをしていきたいと考えていますとの答弁がなされました。

次年度に2台目も購入する計画はあるのかという質疑に対しまして、担当課としては次年度で買いかえを要望していきたいと思っておりますという答弁がなされました。

乳幼児等医療費助成事業ですが、前年度から230万円ほど減になっているが、これはどういうことで減になっているのかという質疑に対しまして、これは平成25年度の実績見込みにあわせて平成26年度を減額した形で予算計上させていただいておりますとの答弁がありました。

地域福祉計画見直し事業ですが、バリアフリーとかいった観点はこちらでも見直されるのかという質疑に対しまして、地域福祉計画自体にも、確かに高齢者や障害者等に配慮するよう、例えば道路の整備を図りますというような文言もありますが、地域福祉計画は基本理念がメインなのです。障害者福祉計画というものがあまして、見直す年度に平成26年度が当たっています。今回は町でつくろうと思っております、その辺にしっかりとバリアフリー等の懸案もうたっていきたいと考えていますとの答弁がなされました。

衛生費でございます。

健康管理システム改修事業で、機器更新とあるが、具体的に何を更新するのかとい

う質疑に対しまして、平成26年でサーバの保守が終わるので、機器とソフトの更新をしたいと考えています。各種予防接種の管理、がん検診の管理、特定検診と後期高齢者医療の検診などを管理していくシステムですという答弁がなされました。

健康づくり推進事業、1日1万歩運動を展開して、何をもって成果とするのかという質疑に対しまして、今年度、国保の財政が累積で初めて赤字になっていく見込みもありまして、健康を担当する課としては、医療費の抑制を何とかしたいと考え出しました。費用をかけずにするには、やはり歩くことで医療費が1日当たり14円削減できると、厚労省の結果で出ているので、豊能町としては町民の運動として展開していきたいと、全庁横断的に、町挙げての取り組みにしていきたいと考えていますという答弁がなされました。

成人健康増進事業で、がん検診の受診率をどういうふうにするための努力をしていくのかという質疑に対しまして、未受診者の受診勧奨ということですが、個人宛にはがきの通知等で受診を促していきますという答弁がありました。

大阪府風疹ワクチン等接種補助事業ですが、男性に関してはどういう条件なのかという質疑に対し、妊娠を希望されている女性の配偶者が対象ですとの答えがありました。

豊能郡環境施設組合負担金事業のところ、ダイオキシン類汚染物の適正処理とか書いているが、今年度にも処理できるのか。この2,515万8,000円の中でできるのかという質疑に対しまして、金額についてはまだ決まっていないので、決まれば当然補正予算を組ませていただこうとしているところでございますとの答弁がありました。

豊能町衛生センター施設設備整備修理事業ですが、豊能町はし尿関係はほとんど処理できていると思うが、箕面の委託の分かという質疑に対し、箕面市は平成24年度で終わっておりますが、摂津市が平成25年10月から入っています。

修理の負担割合はという質疑に対し、持ち込み料で案分させていただき、摂津が67%、豊能町が約33%ですという答弁がありました。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業で、この施設の予算の中に啓発事業7,000万円というのが入っていると思うが、これに関して副管理者としてどういうふうを考えているのかという質疑がありまして、去年から比べてもたくさんの方が国崎クリーンセンターに見学に来られていまして、非常に努力されて頑張ってきていると思っていますとの答弁がなされました。

最初、クリーンセンターができたときは、安全性をアピールするのは大事だと思うが、もう稼働してかなりになるので、このような予算を使うことはいかがなものか。豊能町として意見を言うべきではないかという質疑に対しまして、提案はもちろんしていきたいと思いますが、今後についてはまだ中で話していきたいと思っていますとの答弁がなされました。

農林水産業費でございます。

コミュニティセンター管理事業だが、その後はどういうふう管理監督なり、ノウハウを吸収するようなことを考えているのかという質疑に対しまして、民間の力をかけると、民間の発想で集客に努めていただくと、やはりその辺の考えなりは勉強させていただくところがあると思います。それと、こういうことはやってほしいという、指定管理をするときに要求はしていきますので、それは逸脱のないようにチェックは

していきたいと思っていますとの答弁がなされました。

商工費についてです。

観光事務事業について、商工会の人件費で全部使っていると聞かすが、例えば町として観光協会、農協とか一緒になって何か事業をすることはあるのかという質疑に対し、とよのまつりの中に商工会ブースも出していますし、青年部が夏祭りもやっています。今後も、商工会ももっと発信してもらわないといけないと思っています。町の商工の発展のために、今後とも応援していかねばいけないと思っていますとのお答えをいただきました。

3月11日は午後8時16分で延会となりました。

翌日、3月12日午前9時半に再開いたしました。土木費から進めさせていただきました。

通学路等交通安全等整備事業につきまして、どれぐらいの箇所があってこの予算で全部いけるのかどうかという質疑に対しまして、光風台小学校の出口から信号までと、余野の農協の前の道路、ふたば園前の3カ所でこの予算になりますとの答弁がなされました。

橋梁長寿命化事業で、橋梁長寿命化の修繕内容はという質疑がありまして、町内には橋梁は51カ所があります。補修方法は橋梁によって違います。光風台大橋の場合は落橋防止装置を設置しております。平成初期の橋は必要ありませんが、古いものはその当時の基準でつくってありますので、定期的に点検して延命を図るものでございますとの答弁がなされました。

健康づくり推進事業でございます。

街路樹があるために車いすが通れない歩道がある。残念なことに、今度のウエルネス事業にその箇所は入っていない。傘を差

したら通れないようなところから先に整備すべきではないのかという質疑に対しまして、非常に傷んでいるところから先にやろうという意識がありまして、ときわ台中央線を先に整備しようと考えております。光風台環状線と光風台1号線はその次にする予定ですという答弁がなされました。

どのような基準でルートを選定をしたのかという質疑に対しまして、住民の皆様の健康づくりに、行政として何とか作用させていただきたいとの思いと、もともとから改修のニーズがあるところを、1日1万歩ウエルネス運動と冠をつけさせていただいて、そういう思いで制定させていただきましたとの答弁がなされました。

光風台駅前エスカレーター更新実施設計事業であります。

駅前エスカレーター管理運営事業の500万円の予算は何をする予算なのかという質疑に対しまして、光風台駅前のエスカレーターのリニューアルと、屋根を更新するための詳細設計をするための予算ですという説明がありました。

見積もりをとったエスカレーターのメーカーはどこかという質疑に対しまして、株式会社日立製作所ですとの答弁がなされました。

その金額はということで、概算ですので変わる可能性があります。エスカレーターと上屋で約1億2,500万円という結果が出ておりますという答弁がありました。

維持費的にはどのように期間と予算を見ているかということに対しまして、エスカレーターの維持費は更新しても変わりません。現在の維持費はメンテナンス経費で年間300万円程度、電気代が80万円程度、修繕費が年間150万円程度、以上合計530万円です。別途、監視の人件費が520万円程度です。駐輪場の監視がなく

なりますと1,050万円となりますとの答弁がありました。

それに対しまして、エレベーターの維持費という質疑がございまして、エレベーターは監視の人件費は要りません。年間の維持費は、エレベーターを設置しているほかの団体にヒアリング調査した数字ですが、メンテナンスが約200万円、電気代が約70万円、修繕費は100万円、合計370万円ぐらいかかると考えております。このメンテナンス費用に中央監視の費用が含まれておりますとの答弁がありました。

次の更新までの25年間に2億4,000万円ぐらい高いことになるというこの認識で間違いありませんかという質疑に対し、ランニングコストはほぼ間違いありませんが、イニシャルコストは非常に幅があるものだと考えておりますとの答弁がございました。

また、エレベーターも検討する必要があるのではないかという質疑に対しまして、光風台のエスカレーターは修繕して続けていきたいというふうに考えております。その理由は、駅で多くの方がおりられるのに、一度に待たずにいけるとというのが、今でもあるエスカレーターが最適ではないかと感じているところです。また、多くの住民の方もエスカレーターを望んでいるということ聞いております。エスカレーターをやりたいということで、今、予算に出させていただいているところですのでとの答弁がありました。

補助金は本体工事の部分だけか。屋根の部分や基礎の部分にも補助金は下りるのか。その確認をするという質疑に対しまして、基本的にはエスカレーターの部分も屋根の改修も交付金と言っていますが、交付金の採択基準に合致すると聞いています。撤去については、国・府と折衝する必要がある

と思います。基礎については対象になると聞いていますとの答弁がありました。

エスカレーター問題については、以下の質疑を出しまして、次の日、3月13日に回答がなされました。主なものは次のとおりです。

バリアフリーは将来考えるのか。具体的にどう考えるのか。福祉の具体策はという質疑に対しまして、バリアフリーの取り組みについては必要と考えております。特に稼動に関しましては、バリアフリーのツールとして認められているバスを含めて、手段の多面化を考えていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

手すり・階段の整備を先にする必要があるのではないかという質疑に対しまして、今回お願いしております実施設計の予算の中で、手すり・階段の補修について考えていきたいとの答弁がなされました。

バリアフリー構想は策定しないのかという質疑に対しまして、本町は坂の多い地形のまちでございます。バリアフリー構想の理念には賛同できるのですが、実現の可能性を考えたとき、このように地形的に坂の多いまちで、軽々に構想の策定というものはなかなかできないものと思っております。ただ、今後、中長期的には課題であると考えておりますとの答弁がなされました。

ライフサイクルコストが高いエスカレーターを選んだ理由は。また、定住化施策でエスカレーターを選んだが、これよりどの程度財政的に寄与するのかという質疑に対しまして、エスカレーターをつくることによって財政的な支出を伴うことは認識しております。また、それに伴う財政的な寄与につきましては、具体的な数字でカウントできないという判断をしております。また、今あるものを使いまして、まちの魅力を継続していきたいという判断で、今回、エス

エレベーターを選んだということですのでという
答弁がなされました。

4月1日から改正されます建築基準法により
ますエスカレーター落下防止対策の判断につ
いての質疑がありまして、建築主事が行う
ものというふうにコンサルから伺ってあり
ます。きのう早速大阪府に確認しましたと
ころ、府のほうでも現在、建築基準法の改
正について勉強中ということでございまし
て、エスカレーター部会改定委員会をおつ
くりになって議論の最中ということでござ
います。このため、現時点で個別の判断は
やはりできないというふうに回答いただい
ているところですのでという答弁がなされ
ました。

予算の中に交付金が入っているが、この
交付金は来年度の分も含めての交付金かと
いう質疑に対しまして、今回お願いしてお
ります実施設計の予算の中には交付金を見
込んでおります。交付金というのは単年度
予算でありますので、平成26年度分だけ
をお願いしております、来年度の修繕工事
に係る分につきましては要望も何もして
いないところのございますとの答弁がな
されました。

基礎に関して、強度はどれぐらいあった
のかという質疑に対しまして、コンクリー
トの基準設計強度のことだと思いうんでき
れども、基礎の試験は3カ所で行っており
ます。設計基準強度が 21 N/mm^2 、これ
に対しまして試験値1は 39 N/mm^2 、試
験値2は23.4、試験値3は33.5とな
っておりますとの答弁がなされました。

安全な山側にエスカレーターを設置して
はどうかという質疑に対しまして、既存の
修繕というふうに考えておりますので、山
側につけるということは考えておりませ
んとの答弁がなされました。

消防費に移ります。

消防分団の消防車を買うと聞いていま
すが、消防分団の車両につきましては年次
計画により整備することになっております。
財政再建計画の中でも隔年で1台ずつ整
備するとしております。平成26年度予
算の中では計上しておりませんとのお答
えがありました。

教育費に移ります。

教職員研修充実事業といたしまして、
教職員研修充実事業の目的・効果の中
に、町独自の課題に応じた研修が可能に
なっている。現在、教育長がお考えの町
独自の課題というのは何なのですかとい
う質疑に対しまして、教育委員会として
現場を考えていただきたい、指導して
いただきたいという課題をこちらから
設定して講師を呼んでくることができ
るようになったというのが、とても大
きな町の課題研修ができるようになった
というのでメリットがありますとの答
弁がありました。

学力向上事業につきまして、目的の中
で、西地区の小中一貫教育を推進しと
ありますが、これは具体的には一つの
校舎で小中一貫校というところを
目指されているのかという質疑に対
しまして、小中一貫は、平成22年
に教育委員会に置かれた調査会が、
西地区においては小学校と中学校の
一貫校を重視すべきであるとい
ったような報告がなされてあり
ます。教育委員会といたしま
して検討してきまして、西地区
に小中一貫校ができないものか。
その際、子育て施設とかこども
園を隣接させて、小さいころか
ら中学生まで、シームレスにそ
こで対応できないものかという
可能性、そしてその課題につ
いて検討しようと、教育委員
会内で考えていますとの答
弁がなされました。

教育コミュニティづくり推進事業につ
きまして、郷土を愛する子ども
たちの育成に結びついている
かという質疑がありまして、

それに対しまして、郷土を愛するというのは、地域を誇りに思うということとっております。地域の方にお世話になり、地域の中で育てられ、そこが子どもの居場所になることにより、自尊感情につながるという思いでやっておりますという答弁がなされました。

いじめ問題対策推進事業につきまして、いじめを撲滅していくため、どのように予算を使って進めていくのかという質疑に対しまして、基本的には調査委員会の予算で1万円の謝金を3人分で10回程度予算計上させていただいております、並びに学校支援の派遣を4校で、半日当たり40回程度の予算を上げさせていただいております。最後に、生徒会活動にもいじめ防止のキャンペーンなど、そういう啓発をしてもらいたいので、マグネットをつくるとか、ポスターをつくるとか、生徒たちの間でつくっていききたい、そういう部分の消耗品も上げておりますとの答弁がなされました。

わくわく教室運営事業につきまして、わくわく教室について、子どもたちの人数はつかんでいますかという質疑に対しまして、平成25年度は集計中ですので、昨年度、平成24年度におきまして、4校で1万2,062人となっています。ボランティアの指導員の延べ人数は2,945人です。4校の延べ日数は639日。1日当たり1校で17名ぐらいのお子様に参加いただいておりますとの答弁がなされました。

小学校給食調理業務委託事業であります、どれぐらいコスト減になりますかという質疑に対しまして、正職員2名が非常勤にかかわるので、約400万円の減となりますとの答弁がなされております。

小学校施設整備事業につきまして、東ときわ台小学校屋上防水の改修ですが、昨年の事業を縮小した背景を御説明くださいと

の質疑がありまして、今後の子どもの減少を考えますと、小学校の再配置を考える時期にきておりますので、校舎につきまして必要などころだけ改修することにいたしましたとの答弁がありました。

中学校給食事業につきまして、生徒に対してどのような説明をされているのか。その反応はという質疑に対しまして、生徒に対して説明はしておりません。給食が始まりましたらアンケートを実施する予定ですよという答弁がされております。

図書館の資料購入事業として500万円を計上しているが、本当に必要なのかという質疑に対しまして、500万円については十分精査した上での金額で、決して多い金額ではないと考えていますとの答弁がなされました。

それから、高山右近記念事業の内訳と、町外への発信はどうするのかという質疑に対しまして、事業の内容と予算の内容は、小学生の副読本40万円、シンポジウム講師謝礼金が16万円、会場借上費10万円、巡回展示資料収集代、作文コンクール等のお金ですよという答弁があります。町外への発信は、近隣の高槻市、茨木市との連携と、町のホームページを考えていますとの答弁がありました。

文化振興事業といたしまして、ホール主催事業の内容はという質疑に対しまして、主な事業としてはオオサカン、ユーベル寄席、中国琵琶、本町出身のミュージシャンによるジャズコンサート、人形劇を予定していますよという答弁がなされました。

また、郷土資料館屋根改修事業につきまして、屋根の改修はどういうふうにするのかという質疑に対しまして、雨漏りを防ぐために、現在の屋根の上に防水の屋根をかぶせる方法を考えていますとの答弁がなされました。

3月12日、午後7時50分、延会いたしました。

3月13日、午前9時30分、再開いたしました。一般会計予算歳入となります。

歳入の中で、不動産売却収入でございます。坪単価当たりどれぐらいの試算をされているのか。この数字の根拠はという質疑に対し、坪単価当たりのものは出していませんが、平成25年度に鑑定しております、それによるものです。光風台の旧消防団の詰所1,168万4,500円。新光風台3丁目の場所、価格が約62万円。新光風台1丁目のところ561万円となっておりますという答弁がなされました。

旧消防団詰所は光風台の建物だと聞いているがという質疑に対しまして、確かに光風台の自治会が管理をされておりました。それで、平成24年2月ごろ、光風台の自治会の方から、光風台の自治会ではあの建物は管理できないということで、消防のほうに寄附をされております。消防のほうでは、新消防庁舎建てかえで物品の保管をしておりましたが、今、新しい消防庁舎が建ちましたので、その物品も保管しておく必要がないので、今回、売却を考えているものでございますとの答弁がありました。

町税をふやす対策はという質疑に対しまして、特に若い世代を呼び込みたいという思いで、定住化促進ということで今回お願いしているところだと答弁がなされました。

プロジェクトチームを平成25年度につくりまして、いろいろところで町有地の売却を考えています。町有地を活用して法人税のアップにつながるようなことができないかと考えています。プロジェクトチームで地域ごとの活性化を取り組んできたところで、それが企業の誘致に結びつけば、法人税につながるというふうに思っ

ておりますとの答弁がなされました。

質疑は以上で終結いたしまして、討論といたしまして、予算全体を通して、豊能町の今後の進みゆく方向性というものが全く見えない。一貫性というものが余り感じられない。ひとえに将来ビジョンというものが無いからというふうに考える。エスカレーターに関して、エレベーターより2億4,000万円も、将来、25年のコストを見るとかかるという現実がわかっているにもかかわらず、その差額を埋めるような数字的な説明が全くなされない。財政難で、全てのニーズに応えることはできないのはわかるが、優先順位をつけていく必要がある。まず、住民の安心・安全、命にかかわるところに予算をつけるべきだという立場で反対をするという反対討論。

また、非常に厳しい財政の中で組まれた予算であると認識している。エスカレーターの件に関しまして、町長の判断ということで、これは継続していくということである。バリアフリーに関しては中長期的に多面的に考えていくというふうに決断されている。一つがだめで全てが悪いということではなく、オール・オア・ナッシングというのは、住民にとってマイナスであるということで、私は今回の予算案に賛成するという賛成討論。

また、豊能町将来、住民ばかりが負担するような行政運営があって、果たしてよいのだろうか。定住施策、駅前のエレベーター問題についても、国の予算をとると言いながらも、平成31年7月までもつエスカレーターを、なぜ平成26年、27年に更新するのか。修繕で大事な国の予算が使えると思っているのか。財政再建に向けてやるべきときではないのか。豊能町の将来のことを考え、私は反対するという反対討論。

また、全体的に、特に問題となつたの

がバリアフリーの問題だと思えます。しっかり町長にリーダーシップをとっていただき、取り組んでいってほしいと思えます。エスカレーター問題は、もう実施設計のところに来ております。エスカレーターもやりながら、当然、早急にバリアフリーの問題、エレベーター、それを早急に取っつけていただきたいという方向で賛成としますという賛成討論がありました。

採決をとりました。採決は、可否同数となり、委員長採決により可決となりました。

第15号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件。

質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

第16号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件。

質疑。国保診療所の民営化についてお聞きしたい。なぜ平成29年度なのか、その根拠は何かという質疑に対し、起債償還の最終年が平成28年度です。起債を返し切ってから民営化することで計画を立てていますとの答弁がなされました。

起債の償還はどれぐらい残っているのかという質疑に対し、平成25年度末の残り3年間で、約2,050万円残っていますとの答弁がなされました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第17号議案、平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件。

質疑。一般会計からの繰入金金は2億8,900万円予定されていますが、今後の見通しはどうかという質疑に対し、市町村の負担は定率で8%となっています。町介護保険計画上の75歳以上の人口のピークは、平成40年の5,333人です。それまでは医療費の増加とともに町負担も増加をする見込みですという答弁がなされました。

討論なし。採決、挙手全員で可決されま

した。

第18号議案、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件。

質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

第19号議案、平成26年度豊能町下水道事業特別会計予算の件。

質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

第20号議案、平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件。

質疑。生活排水の使用料と一般の下水道使用料の違いは何かという質疑に対し、一般の下水道は、下水道特別会計におきまして立方当たりの単価を決めておりますが、生活排水の使用料は戸別排水ですので、それぞれの層、人数により算出しておりますとの答弁がなされ、討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

第21号議案、平成26年度豊能町水道事業会計予算の件。

新会計に伴って減資をされているが、減資の目的は何かという質疑に対し、減資の目的は、欠損の補填など、資本の構成内容の健全化のために行うものです。第9号議案による減資により、水道事業会計は貸借対照表の累積欠損金が平成26年度の末期には解消されることとなります。

水道料金の再値上げの予定はあるのかという質疑に対し、水道料金は平成22年度に改正したところであり、監査意見書には健全な経営を求められており、平成26年度につきましては値上げは考えていませんとの答弁がありました。

減資により、水道料金に何か影響を与えるのかという質疑に対し、貸借対照表には、平成24年度決算では約4億4,000万円の欠損金が出ておりましたが、減資により平成26年度末には約5,600万円の黒字

になる見込みです。しかし、水道事業の本質的な財務状況が変わるというものではありませんとの答弁がなされました。

討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

当委員会は3月13日、午後2時51分に閉会されました。

以上、予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

はじめに、第1号議案から第13号議案及び第22号議案の14件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようでしたら、次に、第14号議案から第21号議案までの8件に対する質疑を行います。

橋本謙司副議長。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

予算特別委員会の委員長にお尋ねします。

先ほど、エレベーターを設置するのかわという質問に対して、答弁が、エスカレーターを修繕していくという、何かピント外れの答弁でした。それはそれでよしとして、確認したいことが何点かあります。

二つ目の賛成討論の中にもあったように、エスカレーターの設置はすべきだということ。しかし、バリアフリーの観点ではエレベーターも設置する必要があるというふうな討論がありました。この点について、質

疑で、エスカレーター、エレベーターについて、設置するためには財政的な観点から、やはりどちらか一つしかできないんじゃないかというような質問があったかと思いますが、それに対しての答弁はどのような答弁か、まずお聞きします。

それと、一つ目の賛成討論の中で、あえて言うておられませんでした。一番最後に、エレベーターも考えたらええやないかということがあったと思いますけれども、その点についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。再開は放送をもってお知らせします。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

先ほどの橋本議員の質疑に答えさせていただきます。

エスカレーターの設置、エレベーターの設置、どちらかという問いに対しまして、田中町長の答弁といたしまして、私としては今回はエスカレーターの更新ということで考えております。現段階では、私は今、エレベーターをつけるという段階では、エレベーターをあわせてつけるというのはないというふうに思っておりますとの答弁がありました。

エスカレーターの賛成討論のときにですが、ちょっと、すごい長い文章でありまして、それをちょっとはしょってしまったのです。申しわけありませんでした。一つ目の賛成討論でありまして、非常に厳しい財政の中で組まれた予算であろうと認識していますという書き出しで始まりまして、エ

スカレーターの件に関しまして、町長の判断ということで、これは維持していくということでありました。バリアフリーに関しましては中長期的に、多面的に考えるというふうに決断されたということになります。私は、多面的に考えるという部分にはエレベーターも入っているのだなというふうに感じておりますという討論がされておまして、その後で、一つがだめで全てが悪いということではなくて、オール・オア・ナッシングというのは住民にとってマイナスであるということで、私は今回の予算を賛成するという、一つ目の賛成討論でありました。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。

今まさしくおっしゃったとおりで、私も傍聴させていただいて感じたのは、エレベーターに対する声、意見、気持ちというのはすごくたくさんあった。なおかつ、賛成討論の中でも、そういうふうなエレベーターの設置等々について言われてた。この中でエスカレーター設置に対して大きな声、こうこうこうだからエスカレーターを設置すべきだみたいな質疑等々はありましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

質問の中では、エスカレーターへの強い思いというのはなかったように思います。ただ、答弁の中では強い思いをたくさん聞きました。エスカレーターをつけたいという町長の強い思いは伝わってきました。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

再度、再確認をしますが、今、町長の強い思いはよくわかりました。議員の強い思いは、質疑等々でありましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

私の記憶しているところでは、なかったように思います。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

それでは、予算特別委員長にお伺いをいたします。

第14号議案、一般会計予算の件で、特にエレベーター、エスカレーターに関する件の内容で、長時間審査を行われたように聞いておりますけれども、その結果、先ほどの質疑の中にありましたように、エスカレーターを強い思いで設置せよという委員の質疑はなかったという答弁をいただいております。そんな中で、賛成と反対が同数やったということですね。そこはやはり委員長が判断をしなければならぬという段階で、委員長は自分の思いじゃなしに、その委員会の中の思いを、やはり採決にあらわすべきだというふうに思いますし、同数の場合は現状維持の原則、これは法則と違いますが、法的には何のしほりもありませんけれども、現状維持の原則というのを判断すれば、やはりあの委員会の中で反対討論のほうがまさっていたように思いますけれども、それでなおかつ委員長は可とされた判断は何をもって判断されたのか、わかりやすいように説明をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

確かに採決は可否同数でありまして、委員長採決により可決といたしました。この予算案は、エスカレーターのみならず、いろいろな予算が盛り込まれております。私は町政のことを考えるに、やはり全般にわたって考えたいと思ひまして、私は可決といたしました。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いやいや、井川佳子さんの判断じゃなしに、予算委員長としての判断。その予算全般も必要かもわからんけれども、特に長時間かけたあのエスカレーターの件で、エレベーターもともに考えていけと、賛成討論の方も、その賛成討論の中にそのことが先ほど入っていたということでございますので、別に委員会で否決されようとも、やはり本会議主義であるので、豊能町議会は。修正ということもあり得るので、その辺も考えて、やはり委員長はその判断をしなくてはならないというふうに思いますけれども、わかりやすい、納得のいく答弁をよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

私は、委員長の命を賜りまして、エスカレーターの問題のみならず、さまざまな質疑もありまして、そして答弁もいただきました。やはり町をよくしようという気持ちは、議員全員皆同じだと思います。私は、その立場に立ちまして、予算委員長として、予算を全般に考えて、やはりこれは可決という判断になりました。

（発言する者あり）

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

繰り返しになりますが、私はそう考えて可決といたしております。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩します。再開は放送をもってお知らせします。

（午後2時37分 休憩）

（午後3時20分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

井川佳子予算特別委員会委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

本委員会に託されました予算案は、残土問題、ダイオキシン、福祉教育、我々に与えられた問題は大変大きいものがあります。可否同数ということで、その思いが私に託されました。私は間違ったかもしれませんが、でも、現状維持の法則にのっとり、私はこの予算を可決と判断いたしました。それが私の答弁であります。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

現状維持の法則というのは、この予算に新しいもんが入ってなかったら、それは現状維持の法則でよろしいですわ。新しい項目も一つ入ってるわけですわ。だから、理屈かもわからんけども、あのエスカレーターに関しては現状動いてるわけですわ。それを修理や修繕、あるいは改装する必要ないわけですわ、今のところ。別に1年、2年延びても住民の方に迷惑をかけるんじゃなし、そういうことを考えると現状維持の法則が生きてくるんちゃうかということですよ、エスカレーターに限ってはね。

ほんで委員長は、やはり可否同数の場合はもっと慎重に、自分の思いは別にして委

員長としての判断をきちとなさるべき。それが欠けておったように思いますわ。やはり委員長は、議長ほど権限はないけども、その委員会の権限は全て委員長にあんねんから、その権限を発揮して、もっと反対の意見、賛成の意見、慎重に判断して、委員長になるべき人の判断じゃなしに、委員長としての判断を的確にすべきということですわ。今までの委員長がいろいろ可否の判断やって、本会議でひっくり返された件も多々あったように思いますけど、それはやはり委員長がそういう慎重さに欠けておった結果やと思いますわ。だから今後委員長をする人も、そういうこともきっちり踏まえて、可否の判断、特に同数の場合は慎重に事を進めていかないかんとということを私は申し上げたい。

以上です。答弁要りません。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する修正案を提出したいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

ただいま、永並啓議員から第14号議案に対する修正動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。

永並啓議員の修正動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（竹谷 勝君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放

送をもってお知らせいたします。

（午後3時23分 休憩）

（午後4時50分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午後4時50分 休憩）

（午後5時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第14号議案に対し、永並啓議員ほか1名の議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。

この動議は、所定の賛成がありますので、成立いたしております。

したがって、この修正案を本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。

お待たせして申しわけありません。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算に対する修正動議を提出させていただきます。

それでは、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

平成26年3月20日。

豊能町議会議長竹谷勝様。

発議者、豊能町議会議員、永並啓。同、岩城重義。

次のページをごらんください。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算に対する修正案。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「6,250,000千円」を「6,245,000千円」に改める。

第1表歳入歳出予算及び第2表地方債の一部を次のように改める。

それでは、修正内容の部分を説明させていただきます。後半の109、110ページのところをごらんください。

修正箇所は、光風台駅前エスカレーター管理運用事業の中の業務委託料500万円であります。

削減理由としましては、これまでの質疑の中で、エスカレーターのほうが25年間のトータルコストで見ると2億4,000万円高いということがわかっているにもかかわらず、その明確な説明というものが行政のほうから示されておられません。予算特別委員会でも町長からは、人口が流出するという漠然とした説明しかございません。現在、豊能町は、財政難という理由から、財政健全化推進プランをつくり、これからさまざまな面で住民負担等を求めようとしていることから、こういった説明がないということは逆行することと考えます。最低限、きちんとした数値をもった説明、具体的な説明というものが必要であると考えます。そして、今回の更新というものは、25年前に設置した上りだけのエスカレーターをそのまま更新することです。高齢化、25年豊能町は高齢化しております。大阪府下でもナンバーワンと言われるぐらい高齢化は深刻であります。そうすれば、その時代に合った設備に更新する必要があります。最低限下りもつけるなり、いろいろな方法があるにもかかわらず、上りだけ

のエスカレーターを更新するということは、やはり理解に苦しみます。そして一部では、エスカレーターの更新後、バリアフリーの観点からエレベーターも検討してはという意見もございましたが、我々イノベーションとよのからの一般質問を踏まえてみても、財政担当部長から、今の豊能町の財政状況を考えると、それは難しいという答弁もいただいております。さきの予算特別委員会でも町長から、現時点でその考えはないという答弁もいただいております。そうした現状を考えると、まずは社会的弱者を保護、守るインフラ整備のほうが先ではないか、それを考えるとやはりエレベーターのほうの検討も再度すべきではないかという結論に至ってしまいます。そして福祉面、防災面、安全の面からもエレベーターのほうがよいということはわかっております。新しいこれらの事実というものもいろいろと出てきているわけですから、エレベーターを含め再度検証が必要であるということから、一旦このエスカレーターに係る予算の500万円を削減したいと思っております。豊能町の将来のために活発な質疑をし、慎重に御審議いただき、ぜひとも御賛同いただけるように、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより修正案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより第14号議案及び修正案に対する討論を行います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

賛成討論の方。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

御指名をいただきましたので、今議会の提案されました第14号議案について意見を述べ、討論とさせていただきます。

安倍政権は昨年10月に年金を引き下げ、この4月から消費税増税、社会保障の改悪を進めようとしています。国民の暮らしは、ますます負担増で不安は募るばかりでございます。

一方、田中町長は、町政運営方針で大幅な人口の減少、超少子高齢化で町税の減少を理由に、財政再建プランの策定の柱として、1、人件費の削減、2、事務事業の見直し・統廃合、3、民間委託や協働の推進、4、歳入の確保と受益者負担の見直し、住民にとって厳しい負担が強いられようとしています。

平成26年度一般会計では、職員の給与5%削減を延長しました。施設使用料の引き上げ、これまで値上げを抑制してきた国民健康保険税改正による介護保険、後期高齢者医療制度の限度額引き上げとなっています。町民の暮らしやまちの活性化のため、子どもの医療費助成を通院も段階的に拡充し、また、防災計画や地域防災組織の充実、ときわ台駅のバリアフリー化、地域公共交通会議においては、公共施設と鉄道駅とを結ぶ循環バスの低床化や、高齢者、子育て世代、障害者の方へのバスの運賃助成を復活させることを求めます。移動機会の向上を図るとともに、町の文化教養活動を応援し、ひきこもりを防いで医療費や介護費の抑制を図るべきと提案いたします。将来を見据えた交通網とバリアフリー化の施策を求めます。

町長は、住民生活を応援する施策こそ強めるべきです。これまで施策などを削減し

て積み増した財政調整基金の活用も検討していくべきです。

同和事業は縮小されてきましたけれども、終結を求めます。

人事行政については、安定した雇用を望めば長期の継続雇用が図れるよう、採用制度を改善すべきです。再任用も介助していくことを求めます。

ごみの減量目標を進めるための分別・資源化の推進に一層注力し、安易に有料化はしないことです。また、事業系廃棄物については分別を促し、実効ある取り組みを研究・検討を求めます。

指定管理者制度の運用については、図書館や消防、またユーベルホール、現在の直営の施設については、安易な指定管理者制度は慎んで、町営を堅持し、町民サービスの向上に努めるべきです。

土地の売却は、地域の状況に踏まえ、慎重に行うべきです。

契約制度の改善については、随意契約を見直し、一般及び指名競争入札契約に計画的に転換を図るよう求めます。

農業振興では、国に対し、TPPには反対の声を上げていくとともに、町内農業施策の促進で、地産地消施策を協力で推進するとともに、農林業活性化のため、懇話会の設置を求めます。

子ども・子育て支援制度は審議会を設置されましたが、子育て支援は町の誇りとする町立保育所・幼稚園の存続と、学童保育の学年引き上げなどを求めます。

学校給食についてです。食糧について内閣府は、食糧の供給に関する特別世論調査をしました結果を発表しています。国産を食べたいが95.6%、将来の食糧供給に不安を感じる人は83%、食糧自給率向上が必要が73.25%にのぼります。小中学校の給食体制は違いますが、中学校のデリバ

リー給食民間委託は、アレルギー対応や国産の米、野菜を使用するよう、業者との協議を続け、加配の職員による義務教育での大切な体づくりの指導を求めます。

給食費等就学支援援助制度の周知を、学校のみでなく役場や支所で申し込めるように求めます。

子育てや教育、町民の安心・安全を守るなどの施策の展開が、将来への経済波及効果にも結びつくものです。

一般会計予算は、今述べましたように課題が多々ありますが、厳しい財政の中でも新光風台また光風台の自治会の意思として、切実な要望に応え、光風台駅前エスカレーター存続の計画をされております。雨が降って雨漏りで故障が起こったようなことがないように、未然に防ぐためにも、予算を計上されたことは評価し、住民の願いを実現させたいために、一般会計予算は賛成し、修正案には反対です。

以上です。

(発言する者あり)

○議長（竹谷 勝君）

そのほか、ございませんか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

7番・岩城でございます。

イノベーションとよのを代表いたしまして、修正案に賛成の立場で討論をいたします。

予算全体を通して、豊能町の今後進みゆく方向が全く見えませんでした。一貫性がないように感じられました。小学校の施設設備や耐震診断の事業では、1年前に決めた予算を使わずに、もう一度精査して最低限の工事ということで、新たな予算が出てまいりました。ユーベルホールの改修についても、1年前は3年かけて改修すると言っていたのを、1年分だけ実施し、残りの

分は保留か中止かわかりませんが、今年度はやらないようになっていました。努力は認めますが、財政難は1年前からとうとうわかっておったことでもあります。1年前の議論は何だったのかと思わざるを得ません。

1年で方針が変わることは全く理解できません。ほかにも、もっと見直せば削減できるものがあるのではないかとも思ってしまいます。

こうしたことも、ひとえに将来ビジョンがないからと考えます。豊能町の学校やさまざまな施設を、これからの人口減や収入減、少子高齢化の時代に向けてどのように活用していくのかということがないために、とりあえず目先のお金がかかるものはやめておこうということになっているようにしか思えません。町長の答弁を聞いていても、今のことのみしか考えていないように感じてしまいます。

豊能町の情報発信についても、情報発信をしていこうという姿勢は理解できますが、ただPRするだけで、その後の展開が見えてきません。ホームページの更新費用も上げられていますが、中身がなければ意味がありませんし、予算特別委員会でも具体的な取り組みが聞かれませんでした。最も効果的な情報発信はマスコミ側から取材を受けることであります。そのためには特徴的な取り組みを実施する必要があります。要は情報発信をしても、中身がなければ意味がないということでもあります。ぜひともそこに力を入れていただきたいと考えます。

さらに、今回の予算の組み方を見ても、社会的弱者への配慮が欠けているように感じます。誰もが使えるエレベーターではなく、限られた人にしか使えない、また、上りしかないエスカレーターを更新することや、車いすが通れない歩道がたくさんあるにもかかわらず、ウォーキングのための

歩道を整備してみたり、財政難なのですから、全てのニーズを満たすことはできませんが、優先順位をつけていく必要があります。まずは住民の安心・安全にかかわるところに予算をつけていくべきだと思います。何か事故があつてからでは遅いのですから、今の行政の対応は、障害者三法またバリアフリー新法、また、ひいては憲法に違反する可能性があります。また、法律がなくても障害者、交通弱者、高齢者に配慮するのは当然であります。住民と異なり、議員には将来にわたって責任がついて回ります。住民と同じように要望しているのであれば、議員なんてものは必要がありません。確かに議員は選挙によって選ばれますが、民意を大切にする必要はあります。しかし、政治の根本には社会的弱者の保障があります。そこを無視するのであれば、政治は必要がありません。住民は、財政健全化プランは知りません。エスカレーターを更新したらエレベーターは設置しないという、行政の議会での答弁も知らない人がほとんどであります。これらの事実を知っていれば、住民のニーズは変わる可能性もあります。エスカレーターの更新に賛成している議員は、それらの事実を住民に伝え、意思を再度確認する責任があると思います。4月から始まる財政健全化プランでは、さまざまな住民負担につながる計画が示されています。そんな厳しい財政の豊能町の中で、ライフサイクルコストにおいては、エレベーターよりエスカレーターは25年間で2億4,000万円も高いにもかかわらずエスカレーターを選ぶというのであれば、エスカレーターのほうが2億4,000万円分価値があるということを具体的に示す必要があります。しかし、漠然とした定住化施策というだけで、具体策を示されたことは一度もありません。賛成する議員にもさまざまなデ

メリットがわかった上でエスカレーターを選ぶなら、デメリットを補うメリットを示す責任があると考えます。それらを示されないのは、余りにも無責任な判断ということになります。行政側にも、前提条件が違うことがわかった段階で再度調査検証する必要がありますし、行政の仕事の進め方として、それが自治会のような大きな組織であったとしても、要望している団体の調査だけで意思決定をするのではなく、行政独自の調査をする必要があります。それをしないで意思決定をすることは、必ずや今後の行政運営に悪い影響を与えます。光風台駅前の移動手段の方法を考えたとき、私たちは搬送時間以外にエスカレーターによる点が一つも見つかりません。調べれば調べるほど、エレベーターのほうがよいと思っております。議員の皆様、思い出してみてください。なぜ議員になろうと思ったか自分に問うてみてください。豊能町を少しでもよくしたいと思っていればはずではありませんか。選挙に当選すること自体が目的で議員になろうと思った人は一人もいないと、私は思っております。多くの議員が一般質問などで、給食のアレルギーの対応、ときわ台駅のバリアフリー、社会的弱者に配慮することをいろいろ発言されています。今回の判断はそれらと矛盾することにならないでしょうか。一つ言えることは、自分の信念のない判断は必ず後悔することになると考えております。議員の皆様には重要な決断を求められるときがあります。それが今であろうと、私は思っております。何とぞ豊能町の未来のために、修正案への賛同をお願いいたしまして、修正案に賛成の討論といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

ほか。賛成、反対、どちらでも結構です。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

両方入ってるので。原案と修正案あるから。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡邦彬、修正案に賛成討論とさせていただきます。

本当に光風台駅前のエスカレーター問題、二者択一でなければいけないんでしょうか。町長はみずから、エスカレーターを更新と言いましたけど、国の補助金をもらうためには修繕という言葉しか使えないんです。修繕です。しかも単年度予算の中で、あたかも本体の補助金をとったかのようにおっしゃってます。ある一部の議員は、それはどこから来たんやというようなことも言われております。当然、国の単年度会計予算では将来を約束するものではありません。継続というものはあるかもしれませんが。

そのような状況の中で、町長は、エスカレーター以外はしないんだ、バリアフリーについてはバスがあるとかどうかおっしゃっています。そしてその理由として、代替案検討委員会の話をされます。それならば一貫して、代替案検討委員会は、バス、エスカレーター、そしてエレベーター等を検討した結果、平成26年度で終わるといふことなので、あえてエスカレーターに絞って議論された経過があります。そして何よりも、その代替案検討委員会で議論されたのは、やはりこれを再開するためには、一部の住民じゃないし、住民の負担も、いわゆるそこに利益を受ける人は住民の負担も考えなさいよという形で発足したはずで。その中で、町のミスで、部品が、あるいはメンテの中で、部品が平成31年7月末までフルメンテができるんだ、だからという形で代替案検討委員会は棚上げされた

ということになっております。そして町の行政の継続性からいっても、前町長から今町長に引き継いだには、平成28年度にそのエスカレーターを予算化して検討して、そして平成31年度に備えなさいと、きちんと引継書に出ております。その中で、なぜ平成26年、27年度に更新しなければいけないんでしょうか。今でも動いております。先ほど、委員会で屋根が壊れた、雨が漏った、そうしたら不便や、当たり前じゃないですか。どのようなことでも、どんなことがあっても、何をつけてもそういう事情は起こります。しかし大規模修繕あるいは修繕という、国のために、あるいは更新というならば、それとつぶれたとは全く別です。今、動いております。それをなぜ平成26年、27年にするんだ。しかも私は、先ほど申しましたように、なぜ二者択一でなければいけないんだ。私は、バリアフリーという観点から、あるいは町長は、正直申しまして、まちの魅力を高めるためにはとおっしゃいます。それならばエスカレーターも存続させ、エレベーターつけてもいいじゃないですか。そのくらいの投資すべきじゃないですか。小手先ばかりの、この人口減少の中で小手先、口先だけの、一般予算の中には定住化施策のようなものが入っております。それから比べれば、本当に光風台駅前の魅力、光風台の魅力、新光風台の魅力を高めるならば、今のあるエスカレーターあるいはエレベーターをつけて、何で皆さんの理解を得ることはできると思います。そうしたらお金の話ですよ。そんなにお金は困ってませんよ、豊能町は。皆さんの努力でやるべきなんです。ところが、たまたま財政再建、財政健全化推進プランというのが先日示されました。昨年12月に示されたときは、おもしろいこと考えるなと思ったら、これを今度制度化して

いく。22年から始まった前町長の財政再建5カ年計画というんですか、その中にはきちんと、町の人件費、職員の人件費は5%カット、平成26年度まで5%カットというような形でありました。もちろん、先ほど申したエスカレーターもありました。その中でなぜか平成26年度、来年の予算には人件費が見直されています。今まで5%のやつが2%から7%の幅で見直されて、随分減額されています。さらに、今までは、5%のカットのときにはボーナスや、あるいはいろいろな勤勉手当にはね返っておりましたが、はね返るといのは専門用語ですけど、リンクしてましたが、しないということになってます。大幅な原資減です。

それで今、私が申しているのはバリアフリー化の問題でございます。先日、吉川小学校の卒業式にまいりました。吉川小学校の体育館の上へ上がるまでに大方20段ぐらいの階段があります。年寄りの人は、私も年寄りですけど、女の人が、びっくりするぐらいよたよた上がってました。僕は後ろから、落ちるかなと思って、慌てて雨の中、私の左と右と組んで一緒に上がりました。小学校って、僕はバリアフリー化にできてないなと思いました。なぜならば、左右の持つところは全部花の石垣があって持てないようになってます。真ん中しか上がれないんです。同じように、バリアフリーというのは、これから高齢者が、一度は通る高齢の道を通るためにはぜひとも必要な考え方であります。当然、お金というものがついて回ります。全てはできません。だけど、少なくともそのバリアフリーということを理解して、僕は、住民の皆さんの政治をするのが町じゃないでしょうか。住民の目線で考えるのが議員じゃないでしょうか。議員の皆さん、よく考えてください。私は何度も言います。党利党略ではだめだと。

議員の皆さん、本当ですよ。豊能町の住民のために考えてくださいよ。それがあんな使命や。俺はもう死んでいくのや。だけど、本当に若い人はそれでなかったらどうするねん。豊能町はどうなんねん。皆さんにもお伝えします。この財政健全化推進プランの中で、まずごみ代の値上げ、具体的に上がってます。そして光風台の、カナートの横の消防の跡地、売ってまう。しかも、売ってまうのはええけど、どっかの議員が、あれを医者に売んねん。口利きですよやないかい、そんな話。それまでどうやってそんな話、出てきまんねんな。光風台のとこ売ったら1,067万円か知らんけど、二度と返ってきません。それぐらいの金は豊能町は心配、悪いけど欠乏してません。そんな状況です。もう少し、もっと言います。28年から消防を民間にしますねんて。消防を、民間にいけることは民間にという形で民間に委託するという。消防というのは非常に大事なもんです。民間に委託すればスト権が生まれます。そのことすら、このメンバーは考えてないんです。ごみ代、そして中央公民館のぞいていわゆる吉川支所、吉川の総合駐車場、そして西公民館、あれを全部、駐車場を有料にするという話です。私は言いましたよ。あのとこを駐車場にするのやったら、豊能町は駐車禁止はないんだから、もし不法駐車があったらどないすんねん。ちゃんと考えて、警察も考えて、そういう対策をとられなさいと言いましたよ。皆さんそう思いませんか。口先だけで何の考えもなく、思いつきだけでやってるのが今の行政じゃないですか。職員定数も、200人を140にします。そんなことできるはずがないやろう。消防の40人と言いましたけど、それを違うとこに民間にやりますから、付けかえや。ほんなら人件費やなしに物件費ですわいって、こ

んな、町でっせ、皆さん、聞いておきなはれや。

もとに戻りますわ。

本当に住民の目線でもう少し考えてください。ほんまでっせ。豊能町の将来のことを考えなはれ。年寄りが、あるいは小さい子どもが住める町ならば、当然、全部の町のバリアフリーという観点から、しばらく見てください。後でまた申し上げますけど、ウエルネス・ウォーキングという形で1日1万歩、この運動のために、バリアフリーの観点と違いますよ、そのために1,000万円以上の金をつぎ込んで、豊能町のまちをきれいにするというわけです。少なくともバリアフリーの観点をつけてぐらいいは証明して、あるいは説明しても当然、思いませんか。バリアフリーの観点でやるけど、これは同時に、バリアフリーの観点でやるより同時に、ウエルネスの観点で健常者にもうまくいきますという形は、皆さん、言えませんか。言えませんよ。健常者ばかりです。もう一度言います。エスカレーターも健常者ばかりですよ。疲れてきた勤め人の人たちがスムーズに上へ上がるというだけの観点だけですよ。そこに一個でもバリアフリーの観点ないですよ。大いに反省してください。もう長くなりますからやめますけど、ぜひとも皆さん、本当に考えなはれや。もし仮に、この考えが真剣に考えなけりゃあなたたちは町民のため、あるいは党略のために、住民の立場になると二度と言いなさんな。私はそう思います。終わります。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

これより採決を行います。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する委員長の報告は、可決であります。

まず、本件に対する永並啓議員ほか、1名の議員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

（少数起立5：8）

○議長（竹谷 勝君）

起立少数であります。よって修正案は否決されました。

次に原案について採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

これより第14号議案を除く第1号議案から第13号議案及び第15号議案から第22号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

国民健康保険について述べます。

国政では、昨秋10月に年金減額を強行、税と社会保障の一体改革による改悪が進められました。今回、平成25年度入院件数と入院日数の大幅な伸びで医療費が増大した理由で、国保税改正、介護分と後期高齢者支援金分の限度額を各2万円引き上げています。これに加え、消費税増税されたら、ますますこれまで以上に滞納者、滞納額が増加するのは明らかです。国保加入者は比較的低所得の方が多いのです。新年度は条例改正による低所得者層への保険料は抑制

されていますが、全体的な保険料負担の軽減にはなっていません。国保運営協議会では賛否がありました。一般会計法定外繰入の増額を努力し、町民負担を軽減するべきです。医療費の抑制には、まず、若い人から高齢者までの住民健診率を引き上げるよう啓発を図り、生活習慣病や認知症の予防に力を入れることです。何より、国保財政に対する国庫負担率の復元を国に強く求め、健全化を果たすべきです。

次に、後期高齢者医療制度についてです。消費税増税や年金支給額の引き下げなど、ますます厳しくなっています。大阪府後期高齢者医療広域連合議会は大阪府に財政支援を求める意見書を採択し、基金の活用で保険料の値上げ抑制を求めています。早期に老人医療費に戻すべきであります。

次に、介護保険制度は、3年ごとの見直しで、認定されていなくても保険料は払い続ける仕組みです。国による改正は、介護を必要とする人のサービス利用を厳しく制限するなど、国民負担を強いる方向が鮮明です。要支援1・2の利用者の給付を削減し、サービスは自治体の判断次第として事業を丸投げしています。介護予防の重要性を強調しながら、国の姿勢は余りに無責任です。これに対してサービス水準を落とさず、コスト維持を図りながら工夫して取り組みたいという積極的な答弁は評価します。

以上、意見を述べ、議会議案、第5号議案、第15号議案、第17号議案、第18号議案に反対し、残余の議案は賛成といたします。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか、ございませんか。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

11番・福岡でございます。

第1号議案、公益的法人等への職員の派

遣等に関する条例制定の件について、反対討論をさせていただきます。

この条例は、対象は社会福祉協議会、シルバー人材センター、そして振興協会が対象となっておるとの説明でございます。この法律がなかっても、振興協会等はこれまで人材を派遣していた経緯がありますから、恐らくとってつけたようにと思いますけど、この法律のターゲットは恐らく社会福祉協議会及びシルバー人材センターだと私は考えます。それで、少なくとも社会福祉協議会は法人格ですが、シルバー人材センターは法人格がないのでございまして、どうやってシルバー人材センターに人員を送り込むんだらうという疑念もあります。やっぱりひょっとすれば、これは余った職員と言ったら語弊があるんですけど、天下り先を確保するのかなという感じはいたします。

もう1点、この法律の中には任命権者というのがあります。これ町長以外にもあると。任命権者というのは、私はおかしいじゃないか、1人ではないかと聞いたら、いや教育委員会もありますというような曖昧な答えでした。議会もあるでしょう。しかし全部、そういう人事は一旦もとに戻してという、不文律というか規則はありますので、任命権者はあくまでも1人です。そういうような不明確な、僕は、瑕疵のある条例を通すわけにいかないと思います。もう少し、やっぱりきちんと整備して、位置づけ等々を踏まえて、僕は、この条例をつくるべきだと思いますので、反対させていただきます。

次に、第5号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件でございます。

先ほども、同僚議員もおっしゃってましたが、私は、この豊能町国民健康保険が非常に高齢化あるいはそれに備える療養費の額が多くなって、財政に与える影響は大変

だなどという感じは私も持っております。しかしながら、今回の値上げは赤字を一掃するという目的で、相当な額を、この条例の中に入れております。私は、国民健康保険という問題は、今後、高齢化あるいは療養費等々を踏まえたら、長いスパン、長い視野で物事を考えていかざるを得ないと思っております。今回これで収支がゼロになったとしても、今後ますます増大して、その関係もあります。そしてその施策はと聞くと、先ほど申したウエルネス・ウォーキング、1日1万歩、この目的は何か知ってはいりませんか。健康寿命の延伸に寄与する。すればするほど療養費はふえますわ。だから私は、このようなつくるときには、先ほど言ったようにスパンで、もう少し緩やかな形で1年間過ごして、施策が、ウエルネスがあるならば、そのウエルネスもトータル的に考えて、僕はやるべきだと思います。二、三年、あるいはそのトータルで、どうしても住民の皆様に負担をかけるならば、そのような配慮があってもいいと思うので、私はこの件について反対させていただきます。

次に、第22号議案でございます。これは、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件でございます。先ほども申しましたように、職員の給与を改定する件でございます。

町はしきりに、5年計画を7年になったと、先ほども答弁しておりました。私は、基本的には職員の給与というのはカットすべきでないと考えております。その観点から、平成22年度のときに、あえて財政再建計画を5カ年計画の中で5%カットしました。平成26年度までです。その平成26年度の結果を見て、改めて平成27年度からこの問題に取りかかるならば、私は反対はできませんでした。しません。しかし、平成26年度にも、平成22年度から平成

26年度の5カ年計画の中で、いろいろな、町長がかわられたから見直しがあると思います。しかし、少なくとも、僕は、平成26年度まできちんと総括し、そして人員削減という削減の中で、あるいはアウトソーシングもあるでしょう。非常勤の人にかえることもあるでしょう。そういうことを踏まえた上で、僕はトータルとして考えるべきだと思っております。だから、今後、町長の所信表明ではさらなる人件費削減とか言ってます。その方針と、平成26年度から、先ほど申した人員削減案の是正というのか、甘くなるという意味が、どうしても私は納得できません。だから、この件について反対討論といたします。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議案、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立12：1）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第1号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第2号議案、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第2号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第3号議案、豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第3号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第4号議案、豊能町附属機関に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第4号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第5号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立 11：2）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第5号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第6号議案、豊能町火災予防条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第6号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第7号議案、豊能町社会教育委員条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第7号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第8号議案、豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第8号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第9号議案、豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第9号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第10号議案、平成25年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第11号議案、平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第12号議案、平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第12号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第13号議案、平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第13号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第15号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第16号議案、平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第17号議案、平成26年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第18号議案、平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立12:1)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第19号議案、平成26年度豊能町下水道事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第20号議案、平成26年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第20号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第21号議案、平成26年度豊能町水道事業会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第21号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第22号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立11:2)

○議長(竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第22号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

動議。

第14号議案、平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議を提出したいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

ただいま、橋本謙司議員から、第14号議案に対する付帯決議の動議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。橋本謙司議員の付帯決議の動議に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(竹谷 勝君)

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後6時29分 休憩)

(午後7時10分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引きつづき会議を開きます。

ただいま橋本謙司議員ほか1名から、「第6号議会議案 第14号議案平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって第6号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第6号議会議案 第14号議案平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

第6号議会議案、第14号議案平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成26年3月20日提出。

豊能町議会議長、竹谷勝様。

提出者、豊能町議会議員、橋本謙司。賛成者、同、永並啓。

提案理由。平成26年度の予算は、社会的弱者への配慮に欠けた予算と言わざるを得ない。そのため、予算の執行に当たっては、社会的弱者に配慮してもらうため。

内容は、朗読をもってかえさせていただきます。

第14号議案平成26年度豊能町一般会計予算に対する付帯決議。

平成26年度の予算は、社会的弱者への配慮に欠けた予算と言わざるをえません。そのため、次の2点を強く要請します。

①今回の予算には、ウエルネスウオーキング事業関連の予算が複数挙げられています。この事業の主旨は、豊能町の住民のみなさんに健康になってもらうために歩いてもらおうというものです。事業自体の主旨は理解できますし、それにかかる費用も19万5千円と安価なものなので、様々な意見はありますが、進めることに問題はありません。しかし、それに付随して、ウオーキングをしてもらうために歩道を整備するための予算が980万円組まれています。

医療費を抑えるためにこのウオーキング事業を目玉として位置づけているのはわかりますが、優先順位が間違っていると思います。ご存知のとおり、豊能町には、歩道を車椅子やベビーカーで通ることができな

いために、車道を通行しなければいけない場所があります。

高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉の観点からも、まずは、誰もが安全に安心して通行できる歩道を整備することが先決と考えます。誰もが安心して通行できる歩道は、当然のことながらウオーキングのルートとしても活用することはできます。こうしたことから、この予算の執行にあたっては、ルートを見直し、ウオーキングのための歩道整備ではなく、誰もが安全に安心して通行できる歩道を整備することを強く要請します。

②また、光風台駅前から光風台大橋までの道路は、光風台・新光風台地域の中で最も急勾配のため、光風台駅前には何らかの移動手段を確保することは必要不可欠と考えています。これまで一般質問や予算特別委員会等で何度も議論してきましたが、議論すればするほど、エスカレーターよりエレベーターの方がよいという結論になってしまいます。町長の答弁もエスカレーターの優位性について、具体的な数値でのメリットは一切示されていません。エスカレーターがなくなれば町の魅力が失われ、人口が流出するという事を繰り返し答弁されるだけです。

ご存知のとおり豊能町は財政難です。平成26年度からは新たな財政健全化推進プランを実施します。わずか数百万円の削減を実施するものもありますし、住民負担を求めるものも含まれています。そうした現状があるにも関わらず、エレベーターよりも25年間で2億4,000万円も高いエスカレーターを選択することは理解に苦しみます。行政には誰もが納得のできる説明をする責任があります。

また、豊能町の財政状況を考えると、エスカレーター修繕後のエレベーター設置は

困難であると考えます。

再度、何らかの移動手段は確保するという前提に立ち、「高齢者、障害者福祉、母子福祉」「ライフサイクルコスト」「豊能町の財政状況」の観点も含め、再度、検証を進めていただくことを強く要請します。以上、付帯決議する。

平成26年3月20日。豊能町議会。

どうか、議員の皆さんの御賛同を賜りますよう、よろしくお願い致します。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

西岡でございます。

ただいま出されました付帯決議に対して、反対の討論をいたしたいと思えます。

ただいま申されましたように、社会的な弱者への配慮に欠けているという部分を言われておりますけれども、御承知のように、平成26年度の一般予算は昨年度の1.8倍増になった62億5,000万円でありますけれども、これは消費増税に対した国の交付金の増でありまして、実質、昨年同様大変厳しい財政状況のもとにあります。その中であつても、豊能町と豊能町の福祉予算としては、社会的弱者に対する件におきましては、高齢者、障害者、母子福祉に関しては、特に障害児に対して予算を、民生費の中で障害児通所支援等事業として1,009万5,000円、また、障害者の医療費助成事業で2,602万2,000円の計3,615万7,000円と、手厚く予算計上されております。また、ほかに民生費の中では、

地域福祉計画の見直しをされ、今後の地域住民のニーズに反映した計画を見直すということで、この予算も233万円を計上されております。同様に、障害者に対する予算は先ほど申し上げたとおりでございます。非常に厳しい予算の中でも予算計上を考えてやっております。

それと、先ほど以来エスカレーターの問題が出ております。このエスカレーターの問題は、エレベーターという話も出ておりますけれども、これから皆さんがおっしゃるように少子高齢化が進展する中で、バリアフリー化の問題は避けて通ることのできない問題であります。しかし、エレベーターをつけただけで豊能町のバリアフリー化が一挙に解決するわけでもありません。豊能町と開発業者とのまちづくりに向けた事前の会議のない、野放しの民間主導による数多くの開発は、施設、道路、公園の美観を含め、さまざまな問題を残しております。このエスカレーターの問題も、その移管の点でいろいろ問題を残しておるんじゃないかなと思っております。少子高齢化の問題は、バリアフリー化の問題も含めて、厳しい豊能町の財政状況のもとでは、国の施策とともに長期的な展望に立つての取り組みが必要不可欠であろうかと思えます。

大変厳しい予算の中で、今回、選択と集中ということで予算を計上されております。私は、行政におかれましては、この厳しい予算計上の中で、本年度から町長が言っております、本格導入される行政評価制度のもとで、住民さんのために選択と集中によるこれらの予算を的確に実行されることを希望いたします。

大変厳しい状況でございますので、議員諸君におかれましては極めて厳しい財政状況のもとでの、選択と集中で組まれた予算に御理解をいただき、今回のこの付帯決議

に反対したいと思います。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

個人です。

○議長(竹谷 勝君)

ほか、ございませんか。

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

9番・永並啓です。イノベーションとよのを代表し、付帯決議に賛成の立場から討論をさせていただきます。

今年度の予算、やはり社会的弱者に配慮に欠けた予算と言わざるを得ません。今、先ほども、厳しい中で選択と集中ということを西岡議員は言われました。確かにそうかもしれません。エレベーター、これが障害者、一部の人しか使えない施設であれば、ここまでは言いません。エレベーターは誰もが使える施設なんです。エスカレーター、健常者しか使えません。だから言ってるんです。同じように投資をするなら、選択と集中を掲げるのであれば、利用者が多い最大公約の施設をつくるのが先決なのであります。それをせずに、先に、健常者しか使えない、一部の人しか使えない施設を更新すること自体が、今のバリアフリーという言葉が当たり前になった日本の現状においては、明らかにおかしい。先日の岩城議員の一般質問においても、条約に違反するのではないかという質問ありました。いろいろ議論がありました。本来、後からつくる条約に違反するような行政の進め方なんてないんです。当たり前のことをしていれば、条約に抵触する、しないなんてことは考える必要がないんです。それほど今回の選択、エスカレーター、エレベーターではなくてエスカレーターを選ぶという選択は、日本全国を見てもおかしいということのあらわれなんです。よく見てください。皆さんが

よく行かれる施設。エレベーターがなくてエスカレーターしかない施設なんてありません。まず階段がある。そして次にエレベーターがあるんです。そして多くの人が利用するところではエスカレーターも補完施設としてついています。だからエレベーターがどうしても必要なんです。

そして、健康のため、ウォーキング事業、何ら異論はありません。1万歩歩くことはなかなか困難だと思いますよ。でも進めること自体は、何もしないよりしたほうがいいという観点もありますから、それ自体に異論はない。しかし、同じ歩道を整備するのであれば、ウォーキングのためという目的ではなくて、まずは社会的弱者、車いすやベビーカーで押すことができない歩道があるんですから、そこを先に整備する、その目的のほうが自然じゃないでしょうか。皆さん本当に、今議会では最後のお願いです。自分の良心に従った判断をしてください。豊能町の将来のために。よろしく、本当にぜひともお願いいたします。よろしくお願います。

○議長(竹谷 勝君)

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(少数起立5:8)

○議長(竹谷 勝君)

起立少数であります。

よって、第6号議会議案は、否決されました。

日程第2「第4号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

第4号議会議案、豊能町議会会議規則改正の件。

豊能町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年3月20日提出。

提出者、豊能町議会議員、橋本謙司。賛成者、豊能町議会議員、管野英美子。同、井川佳子。同、高橋充徳。同、小寺正人。同、福岡邦彬。同、高尾靖子。同、西岡義克。同、川上勲。

提案理由。地方自治法第100条第12項に規定する全員協議会を設けるため。

豊能町議会会議規則の一部を改正する規則。

豊能町議会会議規則（平成3年豊能町議会規則第1号）の一部を次のように改める。

第18章中第129条を第130条とし、同章を第19章とする。

第17章中第128条を第129条とし、同章を第18章とする。

第16章の次に次の1章を加える。

第17章全員協議会（全員協議会）

第128条法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、全員協議会を設ける。

2 全員協議会は、議員の全員で構成し、議長が招集する。

3 全員協議会の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

以上です。御賛同賜りますよう、よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第4号議会議案は原案のとおり可決されました。

（川上 勲議員 退席）

○議長（竹谷 勝君）

日程第3「第5号議会議案 豊能町議会基本条例改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

第5号議会議案、豊能町議会基本条例改正の件。

豊能町議会基本条例の一部を改正する規則を次のように定める。

平成26年3月20日提出。

提出者、豊能町議会議員、橋本謙司。賛成者、豊能町議会議員、管野英美子。同、井川佳子。同、高橋充徳。同、小寺正人。同、福岡邦彬。同、高尾靖子。同、西岡義克。同、川上勲。

提案理由。議会基本条例施行後、実態に即さない面が生じたため見直しを行うものである。

豊能町議会基本条例の一部を改正する条例。

豊能町議会基本条例（平成25年豊能町条例第19号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「町民の」を削り、「ものとする」を「ことができる」に改め、同条第4項中「ようにするものとする」を「ことができる」に改め、同条第5項中「設けて」を「設ける等」に改める。

第6条第1項中「議員と町長その他の執行機関及びその職員（以下「町長等」という。）の質疑応答」を「一般質問について」に改め、同条第2項中「町長等」を「町長その他の執行機関及びその職員（以下「町長等」という。）」に改め、「議員の質問に対して」を削り、「確認する」を「議員の質問に関して確認をする」に改める。

第7条第1項中「重要な」を削り、「ものとする」を「ことができる」に改め、同条第2項中「重要な」を削る。第11条第2項中「一般会議を」の次に「必要に応じて」を加える。

附則、この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上です。御賛同賜りますよう、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第5号議会議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後7時35分 休憩）

（午後7時38分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条の規定により、閉会中の所管事務調査といたしたい旨、福祉教育消防常任委員会委員長より申し出がありました。

よって、申し出のとおり、これを許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定しました。

お諮りいたします。議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び環境問題特別委員会より閉会中の審査申し出があります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

本定例会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

田中龍一町長。

(川上 勲議員 着席)

○町長(田中龍一君)

平成26年第1回豊能町議会定例会の終わりに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

定例会に御提案させていただきました2議案につきまして、長時間にわたり御審議いただき、可決御決定いただきましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

平成26年度の当初予算につきましては、新年度も町税の減少は続き、大変厳しい財政状況は変わらず、新しい事業を始めることや投資的な事業を行うことは非常に困難な状況ですが、そのような中でも、教育・子育ての支援、安全・安心の確保、健康づくりの推進、まちの活性化の4点に重点的に配分した予算編成といたしました。この予算に対しまして、皆様からの御審議を通していただきました御意見を十分留意させていただきますまして、今後、実施させてまいりたいと思っております。

また、今議会では、先月発生しました土砂崩落事故を受けて、環境問題特別委員会を設置していただき、大阪府へ意見書、豊能町へは決議文としていただいたところです。建設残土による土砂の問題は、豊能町にとって積年の課題でございますので、関係機関の協力を要請しながら、豊能町一丸となって解決に当たってまいり所存でございます。

豊能町でも少しずつ暖かくなり、春めいてまいりました。しかしまだ寒い日も続きますので、どうか皆様におかれましてはお体をお大事にいただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(竹谷 勝君)

これをもって平成26年第1回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後7時41分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 1 号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定の件
 - 第 2 号議案 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
 - 第 3 号議案 豊能町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定の件
 - 第 4 号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件
 - 第 5 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
 - 第 6 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
 - 第 7 号議案 豊能町社会教育委員条例改正の件
 - 第 8 号議案 豊能町水道事業の設置等に関する条例改正の件
 - 第 9 号議案 豊能町水道事業会計資本金の額の減少の件
 - 第 10 号議案 平成 25 年度豊能町一般会計補正予算の件
 - 第 11 号議案 平成 25 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第 12 号議案 平成 25 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第 13 号議案 平成 25 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
 - 第 14 号議案 平成 26 年度豊能町一般会計予算の件
 - 第 15 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第 16 号議案 平成 26 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
 - 第 17 号議案 平成 26 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
 - 第 18 号議案 平成 26 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第 19 号議案 平成 26 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
 - 第 20 号議案 平成 26 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
 - 第 21 号議案 平成 26 年度豊能町水道事業会計予算の件
 - 第 22 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件
 - 第 4 号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件
 - 第 5 号議会議案 豊能町議会基本条例改正の件
- 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

第6号議会議案 第14号議案平成26年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番